

## 「個別の教育支援計画」の作成・保管について

2019. 4. 1 支援部

本校は兵庫県内すべての市町村を校区とする特別支援学校です。兵庫県内には41の市町村があり、「個別の教育支援計画」の様式や保管方針もそれぞれ異なります。本校在学中は本校の様式に沿って作成し、卒業時保護者へ返却いたします。

なお、中学校までの「個別の教育支援計画（ポートフォリオ等）」の保管は保護者または本校となっております。